

第31週の発生動向(2006/7/31~2006/8/6)

1. 水痘については、むつ保健所管内で第29週から**注意報**が継続しています。
2. ヘルパンギーナについては、**警報**が青森(第28週~)、弘前(第26週~)、五所川原(第29週~)、上十三(第30週~)、むつ保健所管内(第28週~)で継続しています。
3. 流行性耳下腺炎については、**警報**が上十三保健所管内(第24週~)で継続しています。
4. インフルエンザについては、8月に入り鎮静化状態となりました。迅速診断キットにより、むつ保健所管内ではB型:9件が報告されています。

第31週五類感染症定点把握

保健所名	青森		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)	定点数					
	疾患番号・疾患名	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数		定点	インフルエンザ (内科+小児科)	小児科	内科	眼科	基幹
(72) インフルエンザ	1	0.07							2	0.22	9	1.50	12	0.18	-52						
(60) 咽頭結膜熱	8	0.89			2	0.22	2	0.40	4	0.67	4	1.00	20	0.48	6						
(61) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	7	0.78	4	0.44	3	0.33			6	1.00	3	0.75	23	0.55	-7						
(62) 感染性胃腸炎	16	1.78	6	0.67	6	0.67	2	0.40	3	0.50	16	4.00	49	1.17	-7						
(63) 水痘	8	0.89	5	0.56	13	1.44	5	1.00	15	2.50	25	6.25	71	1.69	5						
(64) 手足口病	2	0.22	3	0.33	4	0.44	1	0.20	1	0.17			11	0.26	-1						
(65) 伝染性紅斑	3	0.33	3	0.33	5	0.56	4	0.80	1	0.17	7	1.75	23	0.55	-6						
(66) 突発性発しん	3	0.33	5	0.56	2	0.22	1	0.20	4	0.67	5	1.25	20	0.48	5						
(67) 百日咳															0						
(68) 風しん															0						
(69) ヘルパンギーナ	39	4.33	36	4.00	7	0.78	12	2.40	24	4.00	58	14.50	176	4.19	-92	青森	14	9	5	2	1
(70) 麻しん(成人を除く)															0	弘前	15	9	6	3	1
(71) 流行性耳下腺炎	8	0.89	25	2.78	10	1.11	3	0.60	26	4.33	5	1.25	77	1.83	-32	八戸	14	9	5	2	1
(73) 急性出血性結膜炎															0	五所川原	7	5	2	1	1
(74) 流行性角結膜炎			1	0.33					1	0.50			2	0.18	-8	上十三	9	6	3	2	1
(59) RSウイルス感染症					1	0.11							1	0.09	0	むつ	6	4	2	1	1
(82) マイコプラズマ肺炎					3	3.00					5	5.00	8	1.33	-4	合計	65	42	23	11	6

■ は警報 ■ は注意報 「空欄」: 患者発生数0

表 以外の感染症法対象疾患 (18年計には、今回届出された人数を含む)

- (14) 腸管出血性大腸菌感染症(三類全数把握疾患) 青森保健所管内: 1人 むつ保健所管内: 2人 (18年計 24人)
(39) マラリア(四類全数把握疾患) 弘前保健所管内: 1人 (18年計 1人)

感染症の窓

マラリア

本疾患の病原体は、*Plasmodium* 属の原虫で、ヒトに疾患を起こすのは熱帯熱マラリア原虫 (*P. falciparum*)、三日熱マラリア原虫 (*P. vivax*)、卵形マラリア原虫 (*P. ovale*)、四日熱マラリア原虫 (*P. malariae*) の4種類です。

主な症状は、発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛、関節痛等です。

短期間で重症化する可能性のある熱帯熱マラリアの潜伏期間は1~3週間で、その他のマラリアでも10日~4週間、予防薬服用時には1年以上の場合もあります。本疾患は世界で100カ国以上に見られ、WHOの推計では流行地域からの帰国者が発症する例も年間3万人程度あるとされています。国外の熱帯・亜熱帯地域で広く流行しており、本疾患を媒介する蚊は、森林地帯を中心に夜間出沒します。

感染経路には、血液を介した輸血、母子感染等もありますが、海外での感染予防は、蚊に刺されないことです。

また、帰国時に発熱等があった場合は、空港検疫所で健康相談を行っています。また数日後に症状が出た場合には、直ちに医療機関を受診し、渡航先、滞在期間等を申し出ることが重要です。夏休み期間中は、海外旅行へ出かける方も多いため、旅行先では防虫剤(スプレー式は機内に持ち込み禁止)等を使用し虫刺されに注意を払うことが必要です。

関連サイト

- 厚生労働省健康局 “夏休み期間中の海外渡航者に対する感染症予防について” <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou17/02.html>
- 厚生労働省検疫所 “マラリア” http://www.forth.go.jp/tourist/kansen/07_mala.html
- 保健衛生課 “海外で注意すべき感染症について(2006年)” <http://www5.pref.aomori.jp/hoken/21622/cpub.html>



図.重症マラリア症例における出血傾向
左上肢に広範な出血斑がみられる。

国立感染症研究所ホームページより